

# 四国運輸局におけるこれまでの 取組

# 平成24～25年度 四国におけるフェリーを活用した災害に強い輸送システム検討調査概要

(一般社団法人日本海事検定協会・国土交通省四国運輸局)

## 1. 検討内容

- 過去の大震災発生時のフェリー活用における課題整理とその具体的活用イメージ
- 四国内のフェリーが使用可能な港湾と支援フェリーの適合調査
- フェリーの活用に必要な対応プロセスの検討、平時からの予防対策の準備と課題整理

## 2. フェリー輸送の特性と活用イメージ

- ◆RO/RO荷役が可能なフェリーは、自立性、機動性、大量輸送性を特性とする有効な輸送手段であり、四国の災害時における緊急輸送に積極的な活用をすべきである。
- ◆ただし、接岸は特定の港、岸壁に限定されるため、災害時の有効活用に向けた工夫・準備が必要

| 時期     | 活用策(例)  |
|--------|---|
| 発災直後   | 自衛隊、消防隊、緊急医療チーム、警察等を全国から被災地周辺に向け輸送。(域外での臨時航路開設等)  |
| 5日目から  | 被災地近隣地域での定期航路の早期復旧により、被災地の応急復旧活動をサポート。「医療救護活動」、「治安維持・被害拡大防止」、「被災者支援」、「主要インフラの応急復旧活動」等に必要となる資材・重機、技術者、燃料等の輸送を行う。<br>さらに、島嶼部や孤立地域からの「集団避難」にも対応。 |
| 2週間目から | 被災地へ直行する臨時航路を開設。復興・復旧活動をサポート。   |
| 1か月以降  | 復興活動のサポートに加え、既存経済活動の大動脈となる幹線輸送の代替ルートを果たす。   |

## 協議会等の開催経緯

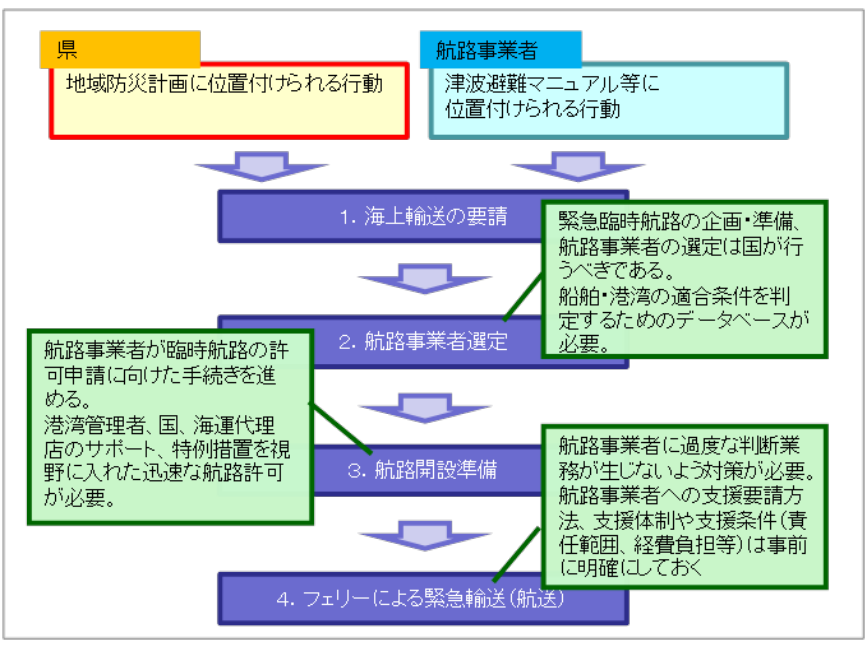
- ◆四国におけるフェリーを活用した災害に強い輸送システム検討協議会  
(座長: 京都大学防災研究所社会防災研究部門 特定教授 小野 憲司)
  - 構成員 航路事業者、業界団体、四国四県、国(陸上自衛隊、四国地方整備局、四国運輸局) 計23名

第1回(平成24年11月22日)  
第2回(平成25年3月1日)  
第3回(平成26年3月11日)
- ◆四国におけるフェリーを活用した災害に強い輸送システム検討協議会高知県ワーキンググループ
  - 構成員 航路事業者、業界団体、高知県、国(四国地方整備局、四国運輸局) 計10名

第1回(平成25年11月25日)  
第2回(平成25年12月20日)  
第3回(平成26年3月5日)

## 3. 緊急臨時航路開設のプロセスイメージ

- まず的確な初動対応が重要。
- 重要インフラである定期航路は高い優先度をもって早期再開に臨むべきである。
- 緊急臨時航路の開設を想定し、関係者全体の災害対応の意識向上が必要。
- 緊急臨時航路を開設するには、①海上輸送の要請、②航路事業者選定、③航路開設準備、④緊急輸送の実施という手順が必要である。
- 各プロセスにおいて、関係者の責任の明確化と緊密な連携が重要である。



## 4. 予防対策のあり方と課題

- 災害時に長期にわたり占有できるフェリーは限られており、効率的・効果的に活用するための工夫と準備に着手するべきである。
- 全国のフェリーと港湾の適合確認とそのデータベース化を進めるべきである。
- 港湾施設においては潮位調整をとりやすくする、操船・係留を円滑に行うための準備、耐震性能を高める等に取り組むべきである。
- 航路事業者による災害時の活用を念頭においた設備導入とその取り組みを促進するために国・県によるインセンティブを講じるべきである。
- フェリー活用にあたっては、平時より多くの関係者と連携体制を整えるべきである。
- 災害時応援協定により支援体制・条件等を明確化した上で、航路事業者への支援要請方法等について事前に取り決めておくべきである。
- 緊急臨時航路開設を想定した活動要領の作成、その実効性を高めるため、防災訓練及び教育・研修の実施、地域防災計画での位置づけの明確化が求められる。

【平成26年度】

高知県WGにおいて実施要領案を策定